

青 消 号 外
令和 7 年 10 月 14 日

報 道 機 関 各 位

青森県危機管理局消防保安課長
(公 印 省 略)

令和 7 年 青森県秋の火災予防運動の実施について

このことについて、下記のとおり実施期間及び統一標語を定め、運動実施期間中、県内各消防本部において別添のとおり様々な取組を行うこととしています。

つきましては、当運動の趣旨を広く県民に御理解いただくため、当運動の実施について報道して下さるようよろしくお願いします。

なお、各消防本部における行事予定の詳細については、各消防本部へお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

- 1 実施期間 令和 7 年 10 月 20 日（月）から 26 日（日）までの 7 日間
- 2 統一標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

報 道 機 関 用 提 供 資 料	
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之
担当課 担当者	危機管理局消防保安課 消防・予防グループ 副参事 屋崎雪絵
電話番号	直通：0 1 7－7 3 4－9 0 8 7 内線：4 1 3 1

令和 7 年青森県秋の火災予防運動実施要綱

1 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年から令和 2 年にかけて減少傾向が続いていたが、令和 3 年からは再び増加傾向にある。死者数の内訳として、65 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加等を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題となっている。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、先般見直しが行われた南海トラフ地震の被害想定においても、火災によるおおきな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

加えて、令和 7 年 2 月の岩手県大船渡市における林野火災をはじめとして、全国各地で発生した林野火災により甚大な被害が生じており、林野火災の火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、下記 4 及び 5 の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 統一標語（2025 年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3 実施期間

令和 7 年 10 月 20 日（月）から 26 日（日）までの 7 日間

4 重点推進項目

- （1） 地震火災対策の推進
- （2） 住宅防火対策の推進
- （3） 林野火災予防対策の推進

5 推進項目

- （1） 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （2） 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- （3） 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- （4） 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （5） 放火火災防止対策の推進

6 実施要領

火災予防運動の周知広報活動等の実施に当たっては、別紙1「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」に関する広報及び次の事項の実施が火災予防思想の普及に効果的と考えられる。

- (1) 県は、各市町村、各消防本部及び関係団体に協力を依頼するとともに、ラジオ、ホームページ、立て看板等の各種媒体を通じた広報を行うものとする。
- (2) 市町村及び消防本部は、関係団体への協力依頼及び各種媒体を積極的に活用した広報を行うとともに、地域の実情に応じて、消防団、女性（婦人）防火クラブ、自主防災組織等の各団体及び福祉関係団体等との連携のもと、本運動の推進と充実を図るため、各種消防訓練、住宅防火診断、イベント等の行事を積極的に実施するものとする。
- (3) 公益財団法人青森県消防協会は、火災予防運動広報ポスターの配布等、各種広報媒体を活用し、本運動の推進に努めるものとする。

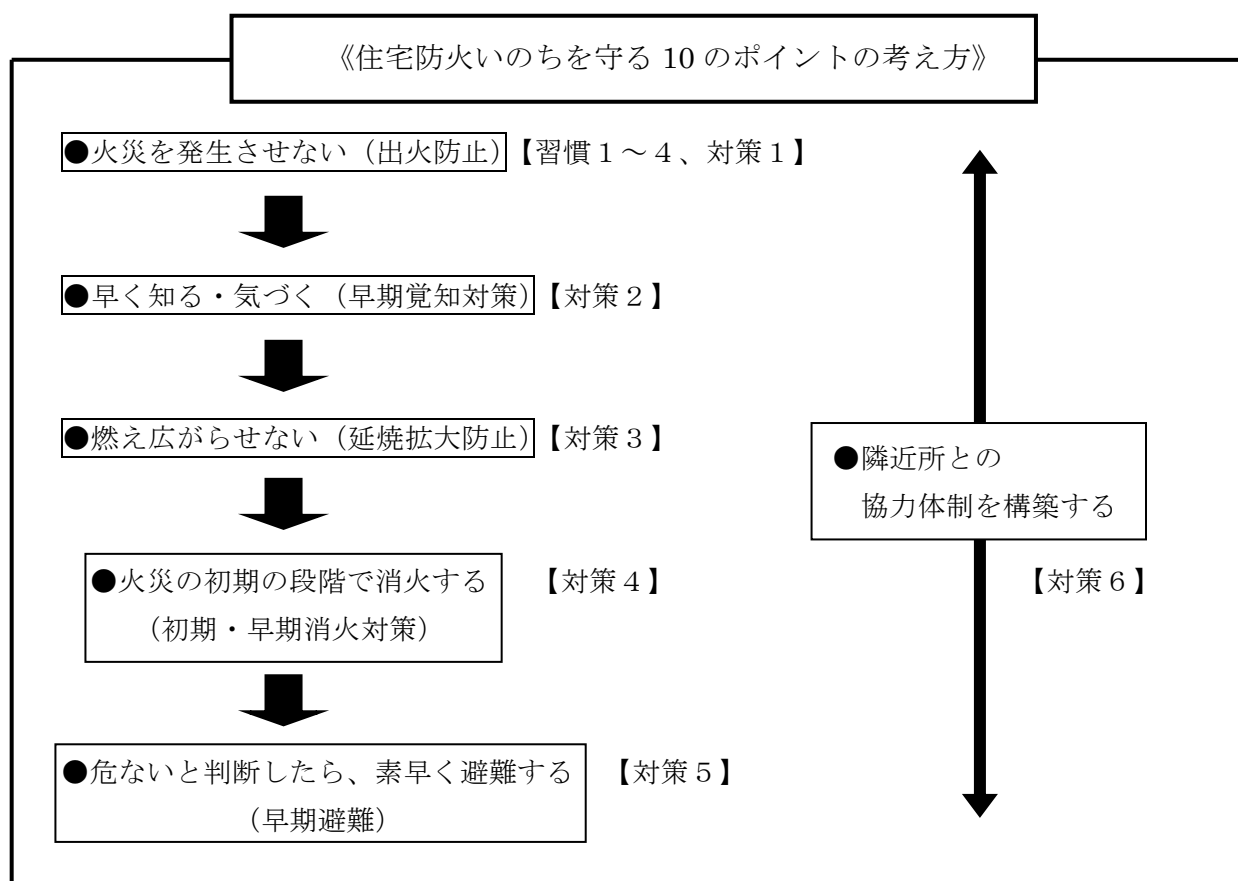
住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



No.	消防本部名	令和7年秋の火災予防運動における主な行事予定(期間の前後も含む)					連絡先
1	青 森	10月1日～10月31日 (青森市役所1階) 防火作品コンクール展示	10月20日(月)～10月26日(日) (管内事業所の大型ビジョン) 住警器設置・点検・交換広報映像放映	10月23日(木)10時30分～11時30分 (平内町立平内中学校) 消防総合訓練	10月25日(土)14時00分～14時45分 (青森市役所1階) 防火作品コンクール表彰式	10月と11月の2か月間 (県内各販売店) 消防コラボバン販売	青森地域広域事務組合 消防本部予防課 017-775-0853
		10月12日(日) (浪岡消防署) 火災予防啓発活動	10月26日(日) (中央消防署) サバイバルキッズ	11月9日(日) (カクヒログループアスレックススタジアム第4駐車場) 消防自動車、地震体験車搭乗体験			
2	弘 前	10月20日(月) 11時00分～11時40分 (青森のお宿ホテルアップルランド) 大規模建築物消防訓練	10月20日(月) 9時30分～10時30分 (弘南鉄道平賀駅から平川市役所まで) 防火パレード及び街頭広報	10月20日(月) ～ 10月26日(日) ・ヤクルト販売員保冷バックに防火チラシ掲示 ・ヤクルト販売車両によるマグネットシートによる防火広報	10月20日(月) 13時30分～14時30分 (東消防署) 防火作品表彰式	10月20日(月) ～ 10月26日(日) ・防火教室(幼年消防クラブ加入施設) ・特別査察(雑居ビル対象) ・夜間検証訓練 ・消防車両による防火広報 ・商業施設及びラジオ局による放送による防火広報	弘前地区消防事務組合 消防本部予防課 0172-32-5104
3	八 戸	10月17日 9時00分～12時00分 (三戸町八日町から関根ふれあい公園まで) 幼年消防クラブ防火パレード及び防災広場	10月18日 9時30分～12時30分 (シンフォニープラザ沼館店屋外駐車場) 集え、八戸消防展～消防士体験プログラム～	10月22日、23日 9時00分～12時00分 (八戸東消防署) ちびっ子防災広場	10月22日 9時00分～12時00分 (おいらせ消防署) おいらせ町幼年防災パーク	10月24日 9時00分～12時00分 (東北メディカル学院) 東北メディカル学院防火ワークショップ	八戸地域 広域市町村圏事務組合 消防本部予防課 0178-44-2133
4	五所川原	消防車両による火防広報巡回(各消防署、分署)	消防車両による火防広報巡回(消防団)	火災予防啓発用のぼり旗、横断幕、懸垂幕の設置 (各消防署等) 20日～26日 防災無線による火災予防広報放送 (中泊町) 20日 午前・午後 各1回	19日 9時00分～11時00分 (鶴田町消防団屯所) 消防団事前防火広報巡回 人員服装点検 放水訓練 消防団屯所施設点検 20日～26日 (鶴田町) 団員加入促進運動	一日消防官委嘱 (五所川原地区) 22日 8時30分～15時00分 防火パレード (五所川原地区) 22日 10時00分～10時30分 (中里地区) 20日 9時40分～10時50分 (小泊地区) 20日 12時00分～13時00分	五所川原地区 消防事務組合 消防本部予防課 0173-35-2020
		20日～26日 (五所川原地区) 18時00～19時00分 (中里地区) 15時00～16時00分 (小泊地区) 16時00～17時00分 (市浦地区) 15時00～16時30分 (鶴田地区) 15時00～17時00分	(五所川原地区) 20日～26日 18時00～19時00分 (中里地区) 20日 18時30～19時30分 (小泊地区) 20日 12時00～13時00分 (鶴田地区) 20日～26日 18時00～19時00分				
5	十和田	18日～26日 (イオンスーパーセンター十和田店) 管内小学校防火図画・防火標語展	19日 7時00分～8時30分 (六戸消防署管内) 消防署・消防団の車両防火パレード 20日 9時30分～11時30分 (道の駅くのへ周辺六戸町官庁街通り) 幼年消防クラブ防火パレード 24日 9時00分～11時00分 (六戸町立義務教育学校六戸学園) 六戸消防署・消防団合同消防訓練	20日 8時00分～12時00分 (十和田消防署) 一日消防署長「ヴァン太くん」 20日 8時45分～9時20分 (十和田消防署管内) 消防署・消防団の車両防火パレード 20日 9時30分～10時20分 (十和田市官庁街通り) 一日消防署長及び幼年消防クラブ防火パレード 22日 9時00分～11時00分 (稻生町、稲生ビル) 十和田消防署消防訓練	20日 8時45分～9時30分 (十和田湖消防署管内) 消防署・消防団の車両防火パレード 22日 9時45分～10時30分 (十和田市立第一中学校) 十和田湖消防署・消防団合同消防訓練		十和田地域広域事務組合 消防本部予防課 0176-25-4113
6	三 沢	19日 8時30分～9時00分 三沢市消防本部訓練場 消防団機械器具点検	19日 9時00分～9時30分 三沢市消防本部講堂 防火標語・消防車両写真会の表彰式	19日 10時30分～11時00分 ユニバース三沢堀口店 住宅用火災警報器設置広報及び消防団員募集	24日 10時00分～11時00分 よこまちストア岡三沢店 住宅防火広報活動	25日 終日 応募者宅 住宅用火災警報器設置無料取付及び電気・水道 無料点検実施	三沢市消防本部予防課 0176-54-4279
7	下 北	防火パレード 東通 18日(土)AM むつ、川内、大湊、大畑 19日(日)8時30分～ 風間浦 20日(月)9時00分～11時30分 日時調整中 脇野沢、大間	令和7年度コミュニティ助成事業に係る贈呈式 むつ 21日(火)10時00分～11時00分	幼年消防クラブによる防火の呼びかけ 川内 20日(月)9時30分～ むつ 22日(水)10時30分～11時00分 佐井 20日(月)10時00分～11時00分	一般住宅及び、ひとり暮らし高齢者宅防火訪問 むつ 20日～26日 川内 21日～22日 脇野沢 25日～26日 大湊 20日～23日、25、 26日 大畑 期間内調整中 風間浦 期間内調整中 大間 20日～22日 佐井 23日、25、26日 東通 21日～23日	生命保険会社の協力による住警器及び感震ブレーカーパンフレット配付 20日～26日	下北地域広域 行政事務組合 消防本部予防課 0175-22-4196
8	つがる	10月13日・10月15日 FMごしやがわら 秋の火災予防運動について放送	10月20日 7時～ つがる市役所前 つがる市消防団秋の火災予防パレード	10月18日 9時30分～12時 松の館 つがる市防火フェスティバル2025	10月20日～10月27日 イオンモールつがる柏 防火・防災書写書道作品の展示		つがる市消防本部予防課 0173-42-7744
9	北部上北	10月17日 野辺地町(サンデー野辺地店 駐車場) 野辺地カトリック幼稚園幼年消防クラブによる防火 セレモニー	10月19日 管内(野辺地町、横浜町、六ヶ所村) 秋の火災予防運動パレード	期間中 六ヶ所村 六ヶ所村役場、商工会の大型電光掲示板による広報	期間中 野辺地町 火災予防横断幕、立て看板、のぼり設置	期間中 管内(野辺地町、横浜町) 消防職員による立入検査 管内(野辺地町、横浜町、六ヶ所村) 消防車両及び消防団車両による広報巡回並びに 防災無線による広報活動	北部上北広域事務組合 消防本部予防課 0175-64-0650
10	中部上北	10月20日 9時 七戸町役場駐車場 出発式及び車両パレード	10月20日 9時 東北消防署前 東北町東北地区 出発式及び車両パレード	10月20日 9時30分 東北町民文化センター駐 車場 東北町上北地区 出発式及び車両パレード			中部上北広域事業組合 消防本部予防課 0176-60-8844
11	鯉ヶ沢	10月17日(金)深浦町全域 火災予防広報 発行 期間中 鯉ヶ沢町 深浦町 消防団による放水訓練	期間中 深浦町 鯉ヶ沢町 全域 防火パトロール 深浦町全域 消防団による警戒パトロール 管内 幟 設置 ポスター配布	期間中 深浦町 鯉ヶ沢町 住警器未設置高齢者世帯へ配布設置 住警器設置状況調査及び防火訪問 住警器設置促進等の広報活動 ショッピングセンターでの防火PR活動	期間中 鯉ヶ沢町全域 町防災無線を利用し火災予防運動 実施中の放送実施 深浦町全域 火災予防広報	期間中 鯉ヶ沢管内 防火査察、立入検査の実施	鯉ヶ沢地区消防事務組合 消防本部予防課 0173-72-4527